

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事
1	—	住民税非課税世帯物価高騰対策給付金給付事業及び定額減税不足額給付金事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6,R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 3890世帯×30千円、子ども加算 383人×20千円、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者 3793人(103000千円) のうちR7計画分 事務費 5760千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(3890世帯)、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者数(3793人)	R7.2	R8.3
2	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	省エネ家電製品等購入補助事業	①物価高騰の影響下において、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている家庭の電気料金の負担軽減を図るため、省エネ性能の高い家電製品等の買い換えに対し、購入費の一部を補助する。 ②③ ○省エネ家電製品等購入補助金 7,000千円 ・電気冷蔵庫:40千円×70台=2,800千円 ・エアコン:60千円×70台=4,200千円 【補助率】2分の1 【補助上限額】 電気冷蔵庫:4万円、エアコン:6万円 ④全市民	R7.7	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	こども園等給食費無償化事業	①物価高騰の影響下において、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯の経済的負担を軽減するため、市内在住のこども園等に通う児童における7月以降の給食費について無償化する。(教職員等を除く) ②③ ○こども園等給食費扶助費 9,773千円 ・1号認定子どもに係る給食費助成 4,148,100円 副食費+主食費徴収者 (副:4,900円+主:500円)×729人(延べ利用児童数)=3,936,600円 主食費のみ徴収者 主:500円×423人(延べ利用児童数)=211,500円 ・2号認定子どもに係る給食費助成 5,624,400円 副食費+主食費徴収者 (副:4,900円+主:500円)×986人(延べ利用児童数)=5,324,400円 主食費のみ徴収者 主:500円×600人(延べ利用児童数)=300,000円 ④市内在住のこども園等に通う児童の保護者	R7.7	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	幼稚園給食費無償化事業	①物価高騰の影響下において、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯の経済的負担を軽減するため、市内幼稚園における7月以降の給食費について無償化する。(教職員等を除く) ②③ ○学校給食費補助金 1,258千円 ・(4,000円×8ヵ月+1,100円)×38人=1,257,800円 ④市内幼稚園に通う児童の保護者	R7.7	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食食材費高騰対策事業	①物価高騰の影響下において食材費が高騰する中、保護者に給食費の値上げを求めることなく、給食の質と量を確保するため、学校給食センター運営委員会に対し物価上昇分を補助することで、保護者の負担軽減を図る。 ②③ ○学校給食食材費高騰対策補助金 22,572千円 令和3年度と比較した高騰分である25%を給食費の値上げ相当分とし、保護者への負担軽減とする ・幼稚園:年額45,100円×54人×25%=608,850円 ・小学校:年額49,600円×1,094人×25%=13,565,600円 ・中学校(1,2年):年額54,100円×424人×25%=5,734,600円 ・中学校(3年生):年額49,300円×216人×25%=2,662,200円 ④市内の小中学生とその保護者	R7.4	R8.3